# 令和８年度　第２回東御市障害者総合支援協議会次第

日時：令和８年 10 月 27 日（火）
午前 10 時 00 分～
場所：東御市総合福祉センター

１　開会

２　挨拶

３　協議事項
（1）第５次東御市障がい基本計画、第８期東御市障がい福祉計画及び
第４期東御市障がい児福祉計画について
（2）障害福祉関連制度の要綱改正等の経過について
（3）協議会への新規当事者団体の参画について

４　その他

５　閉会

次回開催：令和９年２月９日（火）13：30～
東御市総合福祉センター３階

# 東御市障害者総合支援協議会委員名簿

（任期：令和8年4月1日～令和11年3月31日）

（敬称略）

| 区分 | 団　体　等 | 氏名 |
|---|---|---|
| 障がい者団体 | 東御市身体障害者福祉協会 | 髙橋　美也子 |
| | 東御市聴覚障害者協会 | 松林　祐子 |
| | ゆるりの会（視覚障がい者団体） | 福井　紀子 |
| | 東御市手をつなぐ育成会 | 北沢　恵子 |
| | 東御市陽だまりの会（精神障害者家族会） | 井出　容子 |
| | はこべの会（障がい児親の会） | 髙畑　可織 |
| 社会福祉事業者 | みまき福祉会 | 田丸　一成 |
| | ちいさがた福祉会 | 前田　沙織 |
| 社会福祉関係者 | 東御市社会福祉協議会 | 寺田　嘉彦 |
| | 東御市人権擁護委員 | 東城　正彦 |
| | りらの会（ボランティア団体） | 鶴田　麻里 |
| 教育関係者 | 上田支援学校 | 瀬志本　智子 |
| | 東御市校長会（東部中学校） | 出口　哲朗 |

| | | |
|---|---|---|
| アドバイザー | 上小圏域障害者総合支援センター | 橘詰　正 |

資料1

# 「特定疾患等のための通院等に要する費用の支給要綱」の一部改正について（R7.10.23時点）

- ◆ 現行の要綱における支給対象者について、認定申請の際に特定疾患医療受給者証の写しを添付することとなっているが、人工透析についてはその実施を証明することが困難となっている。
- ◆ 要綱中の「特定疾患医療受給者証」を健康保健法に基づき交付される「特定疾患療養受療証」へと置き換えることで、支給対象者の申請にあたっての簡便性を確保し、また市における審査事務の簡素化を図ることができる。

## <現　行>

（用語の定義）

・第２条第１項　対象となる者…　　保健所長から特定疾患医療受給者証の交付を受けている者、慢性腎不全・ネフローゼ症候群・重症小児ゼンソクの者

## <改正（案）>

（用語の定義）

・第２条第１項　対象となる者…　　加入している保険者から特定疾病療養受療証の交付を受けている者

※特定疾病療養受療証…人工透析を必要とする慢性腎不全・血友病（血漿分画製剤の投与がある場合のみ）
・後天性免疫不全症候群（抗ウイルス剤投与がある場合のみ）に該当する場合認定される

## <改正後の施行日（案）>

令和８年４月１日

## 当事者団体等からの意見等による要綱改正の再見直し

令和８年６月議会定例会での一般質問及び当事者有志との協議により、令和８年４月の施行を保留とし、これを踏まえた新たな改正案を下記のとおりお示しすることとなりました。

**＜改正（案）＞**

・第２条第１項　対象となる者…　（1）加入している保険者から特定疾病療養受療証の交付を受けている者
（2）指定難病にかかる医療受給者証の交付を受けている者

※医療受給者証…国の指定する指定難病にり患しており、重症度分類を満たしている場合に交付される

・第４条第１項　支給要件…　（1）当該年度の住民税が非課税であること
（2）当該年度の住民税が課税である場合は、支給額を1/2とする

**＜改正後の施行日（案）＞**

令和９年４月１日

上記を受けて、当事者団体「東御市の難病患者を取り巻く環境をともに考える会」が発足し、９月１８日付で下記のことについて要望書が提出されています。

・住民税課税者への支給額を一律1/2とすることについて再検討を行うこと

# 令和８年度東御市障害者総合支援協議会スケジュール

**資料2**

| 実施年月 | 第5次障がい者計画 | 第８期障がい福祉計画 | 第４期障がい児福祉計画 | 県 |
|---|---|---|---|---|
| 令和8年<br>3月下旬 | ◎アンケート調査実施 | | | |
| 令和8年<br>5月上旬～7月中旬 | ◎アンケート集計 | | | |
| 令和8年<br>5月下旬～7月下旬 | ◎事業所及び団体との意見交換会<br><br>◎第1回東御市障害者総合支援協議会（令和８年５月26日　午後1時30分）<br>・令和７年度の計画に対するPDCA | | | 第７期・第３期計画の進捗状況の報告 |
| 令和8年<br>7月下旬～９月 | ◎素案作成 | | | ◎9月中旬 市→保健福祉事務所<br>第８期・第４期計画中間報告 |
| 令和8年<br>10月中旬～11月上旬 | ◎第2回東御市障害者総合支援協議会（令和８年10月27日　午前10時　開催予定）<br>・素案に対する意見聴取・協議 | | | |
| 令和8年<br>12月～1月中旬 | ◎庁内及び議会説明（12月議会全員協議会）<br>◎パブリックコメントの実施（令和８年12月９日～令和９年１月７日　予定） | | | ◎12月中旬　市→保健福祉事務所<br>第８期・第４期計画最終報告<br><br>◎12月下旬　保健福祉事務所→県<br>第８期・第４期計画最終報告 |
| 令和9年<br>1月下旬～2月中旬 | ◎第3回東御市障害者総合支援協議会（令和９年２月９日　午後1時30分　開催予定）<br>・パブリックコメント反映、計画案決定（委員の皆様には1月中にパブコメ反映後のものをお送りします） | | | |
| 令和9年<br>3月 | ◎印刷・製本<br>◎配布 | | | |